

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回東松山市青少年問題協議会					
開 催 日 時	令和6年2月20日(火)		開 会	14時00分		
			閉 会	15時30分		
開 催 場 所	東松山市総合会館1階多目的室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 現在の青少年に係る課題等について 4 令和5年度青少年関連事業について 5 令和6年度青少年関連事業の基本方針について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	0人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	平島 従徳	出席	委 員	梶田 英司	出席
	職務代理	杉浦 裕美	出席	委 員	小久保 守	欠席
	委 員	新井 悠木	出席	委 員	吉野 俊一	出席
	委 員	山田 紀子	欠席	委 員	岸 哲也	出席
	委 員	細野 敦	出席	委 員	小藤 恵美子	出席
事 務 局	子ども家庭部次長 田島 裕之		子育て支援課主査 小山 亜耶			
	子育て支援課長 大石 和夫		子育て支援課主事 高田 慧美佳			

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 挨 拶	平島会長
3 現在の青少年に係る課題等について	東松山警察署生活安全課長 新井委員
4 協議事項	<p>(平島会長)</p> <p>それでは、議事進行をさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。協議事項に入る前に、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。新井委員と梶田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議の公開についてですが本日の協議事項は非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>(平島会長)</p> <p>異議がないようですので、本会議は公開とします。</p> <p>本日は、傍聴人の希望はありましたか。</p> <p>(事務局：大石課長)</p> <p>本日、傍聴人はおりません。</p> <p>(平島会長)</p> <p>それでは、議事進行に移らせていただきます。令和5年度青少年関連事業について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局：高田主事)</p> <p>—令和5年度青少年関連事業について説明—</p>

(平島会長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(梶田委員)

ふれあいハイキングについて、対象が中学生までとのことですが、中学生の参加はありましたか。

(事務局：高田主事)

今年度、中学生の参加はありませんでした。

(梶田委員)

わかりました。

赤ちゃん抱っこ体験について、本校も今年度実施を予定しており、とてもよい取組だと思います。赤ちゃん抱っこ体験は命を学ぶ授業だと思っています。性に関する指導、男性生徒であっても妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験、がん教育、認知症に関する知識を学び、これらの一連の流れが有機的に結びつくと、青少年の命に対しての思いや考えが深くなって、非行の未然防止に繋がるかと思っています。赤ちゃん抱っこ体験をぜひ実行していただきたいのと、令和7、8年度以降も申し上げた事業が有機的に結びつくよう取り組んでいただけるとありがたいと思います。

(平島会長)

事務局から何かありますか。

(事務局：大石課長)

現在、子育て支援課では、赤ちゃん抱っこ体験に協力させていただいています。梶田委員がおっしゃるように、今後、他の取組と有機的に結びつけることは、考えていかなければならないことかと思っています。ただ、実際にはそれぞれ所管部署がありますので、情報共有や連携をとりながら進めていきたいと思っています。

(杉浦委員)

東中で赤ちゃん抱っこ体験を担当しました。7、8年前から北中学校で始まった事業です。コロナ禍前は赤ちゃんに触れ合っていました。コロナ禍は妊婦体験や新生児人形を抱っこしてもらい、Zoomでソーレと学校を繋げてお話しをしていました。実際に赤ちゃんに触れ合わない授業であっても、授業の最初と最後に表情が変わっていました。最初は硬い表情でしたが、穏やかな表情になっていました。今年度は、事前授業として妊婦体験や新生児人形を抱っこして、その後、赤ちゃんに直面するというかなり深まった授業ができたと思います。大事にされてきた赤ちゃんが育つということは、自分も大事にされていい人間なんだと思ってもらいたいです。人権教育にも繋がると思います。自分は大事にされなければいけないんだとわかってもらうことで、非行防止に繋がるのではないかと思います。性教育や人権教育、いじめ防止は繋がっていると思うので、有機的に繋げていってもらいたいです。

(細野委員)

私も以前、北中学校で教務主任、白山中学校で教頭職をしていた時に、赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。体験を通して性や命に対する見方が変わるのでよいと思います。他市でも似たような活動を行っており、埼玉医科大学の先生が性教育をしてくださいました。養護教諭では言えないようなことまでお話しをしてくださいました。その部分を市として取り組んでいくと、さらに赤ちゃん抱っこ体験が一体化していくのではないかと思います。

(岸委員)

非行と犯罪はどのような定義となりますか。

(新井委員)

警察では、少年が行う犯罪行為を非行の一種としています。

(岸委員)

時代が変わっていくと、何を非行とするかが変わってくるかと思うのですが、変わってきたりするものですか。

(新井委員)

例えば、法律改正で犯罪の幅が広がってくれば、今まで犯罪とされなかった行為も非行となります。児童ポルノの製造も比較的新しくできた法律だと思うのですが、そのような新しい法律ができれば、犯罪行為も広がり犯罪で検挙するため、犯罪の幅は時代に応じて広がっているという解釈をしてよいと思います。

(岸委員)

非行防止活動として、何か明確にこれが非行だとしているわけではなくて、これが非行ではないかという認識で、それを防止しようとしているということですか。

(事務局：大石課長)

そうですね。おっしゃるとおりです。

(平島会長)

非行の範囲は広いですね。検挙されたことはクローズアップされますけれど、我々が受け止める非行は検挙以前の問題ですよね。小さな非行も見落としてはいけないですね。そのためにも啓発運動を行っていくことで非行防止に繋がると思っています。いろいろご意見ありがとうございます。他にご発言ありますか。他になれば、令和6年度青少年関連事業の基本方針について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：高田主事)

—令和6年度青少年関連事業の基本方針について説明—

(平島会長)

何かご質問・ご意見ございましたら、ご発言をお願いします。

(杉浦委員)

青少年相談員は何名くらいいますか。どのくらい活動されていますか。

(事務局：高田主事)

現在は25名ほどおります。今年度は年4回実施をしており、活動内容はその都度異なるのですが、例えば12月はドラム缶をピザ釜にして、ピザ作りを行いました。

(事務局：大石課長)

先日の日曜日、唐子体育館でわんぱく運動会を開催しました。小学生のお子さんと青少年相談員で運動会の種目を行い、楽しそうな様子が伺えたので、ぜひ今後も継続していただきたいと会長にお願いしました。

(杉浦委員)

例えば、子ども会とかで行事をしたい時に、青少年相談員にきてもらうことは可能ですか。

(事務局：高田主事)

子ども会等で、年に数回、活動依頼があります。子ども会や地域のイベントにおいて、青少年相談員に協力依頼したいというお声をいただいています。

(杉浦委員)

放課後子ども教室にきてもらうことはできますか。

(事務局：小山主査)

青少年相談員の条件として、年齢が18歳から39歳まで登録可能となっている中で、青少年相談員は社会人が多いため、活動依頼をいただいて調整がつけばとなります。実績としてはあまり多くありません。現在は20名以上の登録をいただいているのですが、今期の3月で辞退を希望する方が多く、相談員

の減少が見込まれております。来年度、活動が縮小になるのではないかと懸念しています。

(杉浦委員)

大学生がきてくれるといいですね。教職を目指す学生とか。

(事務局：小山主査)

そうですね、周知できればと考えております。

(平島会長)

比企自然学校というレクリエーションを行う団体があります。まちづくり公社とも交流があります。親子で体験学習などを行っています。ピザ作りや餅つきを行っています。子どもが夢中になっていました。カヌーも十数艇持っています。市とコラボしてくらかけ橋で実施したり、荒川水系やダム湖で体験学習をしています。行き場所がない子どもたちも積極的に受け入れています。そのような団体を活用されたらよいと思います。

(事務局：小山主査)

貴重な情報ありがとうございます。

(吉野委員)

新井委員から闇バイトなどのお話がありましたが、スマホに関するトラブルにあう子どもたちが多いと思います。学校によっては、卒業する時に子どもたちに時間を使って説明するなど取り決めはされているかと思いますが、そのようなことを始めていただいて、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようになればよいと思いました。

(事務局：小山主査)

ありがとうございます。

(杉浦委員)

スマホの件について、生徒に正しい使い方を教えるだけでな

く、家庭に向けた情報の扱い方などを市として取り組みができればと思います。P T Aでは実施していますか。

(岸委員)

P T Aとして具体的に活動しているわけではないですが、人権講習会のようなものがあり、インターネット上でのトラブルを学ぶ機会があります。先日、保健関係の講習会を設けた際、市スポーツ課から、親子でスポーツができる場を作ればスポーツに取り組みやすくなるか、親御さんに確認する時間が欲しいと依頼を受けたことがあります。そのように、P T Aの会合においてお話しいただくのもよいかと思います。

(杉浦委員)

家庭に居場所がなくSNSに助けを求める子がいると思います。家庭で取り組んでもらえれば非行も減るのかなと思います。

(平島会長)

スマホ関係は、親より子どもたちの方が進んでいることもありますからね。親御さんに関心を持ってもらって、会話の中で取り組んでもらえればすごくよいですね。そのような子は人に声をかけてもらいたいのだと思います。自分だけ疎外されたように錯覚を起こしてしまうのでしょうか。やっぱり大人が子どもに対して関心を持たなかったら、問題解決にならないのだと思います。その時だけの取組ではなく、継続していき、繰り返し取り組むことによって、子どもの認識も変わってくれるのだと思います。

少年団サッカーを24年ほど教えてきましたが、子どもたちは、どのような家庭の事情があっても、サッカーは楽しんでいるので、子どもがそのような関心を持つことも大切だと思います。

皆様貴重な意見をありがとうございました。その他、何かございますか。

(岸委員)

青少年相談員は、PTAと一緒に活動しているケースはありますか。

(事務局：小山主査)

一緒に活動しているケースは特にありません。

(岸委員)

何か企画されれば実施可能ですか。

(事務局：田島次長)

一緒に活動できればと思います。

(平島会長)

桜山小学校と白山中学校は丘陵地区内の学校で、当初は両学校の子どもたちがなかなか挨拶しないと大人から声がありました。私は大人が先に挨拶せず子どもがなぜ挨拶するのかと思いました。そのくらい子どもに関心度を持っていれば、子どもは大概挨拶してくれると思います。そのことがきっかけであいさつ運動を始めました。また、ポスターと標語の募集を年に1回続けています。市長賞などの賞を設けたところ、とてもよい標語などがありました。子どもたちの意識も高まり、子どもたちから先に挨拶をするようになりました。その話を警察署長にお話ししたところ、始まったのが中学校での朝のあいさつ運動です。最初、中学生は挨拶をしてくれませんでした。最近では遠くから大きな声で挨拶をしてくれます。なので、あいさつ運動はとても大事だと思います。

その他ご意見がなければ、令和6年度の青少年関連事業については、協議いただいた内容で実施することによってよろしいでしょうか。

—異議なし—

	<p>(平島会長)</p> <p>それでは、そのように進めてください。</p> <p>以上で、本日予定した協議事項は全て終了いたしました。委員の皆様には長時間に渡り慎重なご審議いただきありがとうございました。</p>
6 その他	
7 閉会	(事務局：田島次長)
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年3月12日 署名委員 <u>新井 悠木</u></p> <p>署名委員 <u>梶田 英司</u></p>	